平成２３年（フ）第５３０号
神奈川県平塚市立野町17番10号
債務者　北村　貴世
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第６９号
岐阜県加茂郡七宗町川並562番地２
債務者　長谷部　孝
1　決定年月日時　平成23年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　英則
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２３年（フ）第７０号
岐阜県加茂郡七宗町上麻生1775番地　加陽団地Ｂ１―18
債務者　長谷部　浩
1　決定年月日時　平成23年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　英則
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２３年（フ）第７２号
岐阜県可児市土田3870番地１エイブル・アン102
債務者　長谷部周作
1　決定年月日時　平成23年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　英則
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２３年（フ）第２１７号
青森県上北郡東北町大字大浦字井尻98番地
債務者　新山　尚弘
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第８２号
茨城県鹿嶋市宮中１丁目10番10号
債務者　笹本　勝己
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
4　破産債権の届出期間　平成23年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２３年（フ）第１９８０号
名古屋市中川区戸田西１丁目2302番地　ウエストエトワールＢ―201号
債務者　山村　裕也
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　和正
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１５２号
京都市右京区西京極徳大寺団子田町７番地
債務者　岩佐左官こと　岩佐　宣昭
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　一喜
4　破産債権の届出期間　平成23年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１８８９号
名古屋市緑区鳴海町字大清水145番地
債務者　吉川吉兵衛
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　達志
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４５１号
埼玉県越谷市大字下間久里310番地
債務者　川村留美子
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　破産債権の届出期間　平成23年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１２２２７号
東京都北区西ヶ原１―33―８　西ヶ原ハイツ、住民票上の住所東京都豊島区西池袋３丁目10―10
債務者　柴崎　弘美
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本城　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２６９号
東京都目黒区目黒本町４丁目24―21―402
債務者　新井屋こと　早川　文夫
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部